

広島大学大学院統合生命科学研究科 学位授与の判定基準及び学位論文の評価基準

【博士課程前期】

広島大学大学院統合生命科学研究科では、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士（理学）、修士（工学）、修士（農学）又は修士（学術）の学位を授与する。

（学位授与の判定基準）

1. 修士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、生物学・生命科学に関連する研究領域における基礎から応用までの広い分野に対する理解と高い専門性を総合的に身に付け、幅広く深い教養を持って、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら「持続可能な発展を導く科学」を創出する力を有していること、さらに国際性と社会実装を意識し、現実的な諸課題の問題解決への応用力と実践力を有していること。
2. 修士論文は次に定める「学位論文の評価基準」を満たしていること。
3. 修士の学位を受ける者は、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的、かつ、明解に応答すること。
4. 修士学位論文の提出については、別に定める。

（学位論文の評価基準）

論文の審査項目

1. 研究倫理教育（標準プログラム）を修了し、研究倫理面の配慮が十分、かつ、適切になされている。
2. 当該研究領域における修士として十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身に付けている。
3. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。
4. 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分、かつ、適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっている。
5. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされている。
6. 当該研究領域の理論的見地又は実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっている。

【博士課程後期】

広島大学大学院統合生命科学研究科では、次の判定基準に基づいて博士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、博士（理学）、博士（工学）、博士（農学）又は博士（学術）の学位を授与する。

（学位授与の判定基準）

1. 博士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、生物学・生命科学に関連する研究領域における基礎から応用までの広い分野に対する理解と高い専門性を統合的に身に付け、幅広く深い教養を持って、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら「持続可能な発展を導く科学」を創出する力を有していること、さらに国際性と社会実装を意識し、現実的な諸課題への問題提起、解決能力を有していること。
2. 博士論文は次に定める「学位論文の評価基準」を満たしていること。
3. 博士の学位を受ける者は、当該専門分野の発表会・審査委員会で学術研究に相応しい研究発表を行い、質疑に対し論理的、かつ、明解に応答すること。
4. 博士学位論文の提出については、別に定める。

（学位論文の評価基準）

論文の審査項目

1. 研究倫理教育（標準プログラム）を修了し、研究倫理面の配慮が十分、かつ、適切になされている。
2. 当該研究領域における博士として十分な知識を修得し、問題を適格に把握し、解明する能力を身に付けている。
3. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確である。
4. 論文の記述（本文、図、表、引用など）が十分、かつ、適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、理論的に明確な結論が導かれている。
5. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされている。
6. 当該研究領域の理論的見地又は実証的見地に加え、国際的な学術水準及び学際的観点からみて、独自の価値を有するものとなっている。